

食の安全・監視市民委員会アンケート

1 食品の機能性表示に関する新しい制度

消費者にとって、現行の特定保健用食品（トクホ）や栄養機能食品との違いが分かり難いという印象はあるが、健康や美容等に関心が高い時代にあって、食品全般を対象とした機能性表示によって新たな付加価値を付けることは、農業分野に競争を促す要因にもなり、その結果として、農産物の輸出が促進されるのであれば原則、賛成である。

もちろん、安全や機能に関わる科学的な根拠について、国の許可なく事業者の自己責任で表示することに懸念があることは、尤もなことであるので、事態の推移を見ながら必要であれば、適宜適切に対策を講じることも当然なことであると考える。

なお、遺伝子組み換え食品であるか否かは、最も重要な判断材料であるので、必ず明記することが必要である。

2 食品表示基準の5年先の施行

新しい表示基準をできるだけ早く施行すべきであると考えているが、他方で、実際に栄養表示を義務化するには、細かい条件等を整備することが不可欠であるので、拙速に施行するよりも、それに必要な十分な時間をかけることが必要である。

3 農産物等の放射能汚染に関する管理体制

関係の各自治体が検査機器を導入して新基準に適合するか否かの検査をする体制が整備され、さらには、風評被害を防止する観点から、さらに厳しい基準を採用している企業もあるので、基本的には、安心が確保されていると考える。

他方で、行政の監視に限界がある以上、民間の協力も得て、様々な角度からチェックすることが必要である。

4 輸入食品の安全性確保

食料品店に限らず、ファーストフード店などでも海外で生産・加工した食品が、将来的に増えることはあっても、減少することはないと考える。したがって、水際での管理が重要であるが、中国餃子事件の例のように、わが国だけで

取れる対策には限界がある。今後、食品安全のための国際的なルールを整備することも必要になる。

5 食品製造現場の雇用環境

現在の雇用環境は、安い製品を求める消費者のニーズに応えつつ、非常に厳しいグローバル競争をしている中で生まれたものだと考える。規制は基本的に国内の企業だけを対象とするので、国内企業のみが競争上、不利な立場に立たされ、規制の緩い外国企業に負けてしまうという真逆の事態を生みかねない。したがって、雇用環境を良くする最良の方法は、消費者が安いものを求めるのではなく、たとえ高くてもより安全な製品を提供している企業の商品を購入することであると考える。